

■宣言者：福祉部長 大橋武夫

部の使命・方針
子育て支援、障がい者への支援、高齢者等の支援を通じ、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活できるまちづくりを、市民の皆さんと共に推進します。

平成24年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 障がい者の就労経験の場の提供	障がい者の自立は就労が大きな課題であり、市役所内及び企業が体験の場を提供し経験を積むことで、就労意欲を高め、福祉・一般就労につなぐ。	「障害者の就労体験」について、企業（100社）に対するアンケートの実施とともに、人権学習を利用して啓発する。	達成基準どおり
2 障害者虐待防止センターの整備	障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待防止センター（相談窓口）を設置し、相談の対応、早期発見と未然防止に努める。	24年9月末までに虐待対応マニュアルを整備し、24時間対応の体制整備とともに、当事者の一時受入れの場を確保する。	達成基準をやや下回る
3 子ども・子育て新システム移行への検討	新システムへの移行に伴い、事業計画の策定や条例等の整備が必要なことから、課題等を整理、検討するとともに、民間事業所等と調整する。	24年度末までに、学識経験者や保育園長、幼稚園長、教育委員会と合同で、勉強会を実施する。（計6回）	達成基準どおり
4 地域支援事業の実施体制の強化	地域資源を活用しながら、高齢者の生活支援を充実するため、地域支援事業（特に、介護予防事業）の効率的な実施システムを確立する。	24年9月末までに事業の実施体制を検討し、25年度からの実施事業の事務分掌や予算措置等の準備を完了する。	達成基準どおり